

新型コロナウイルスワクチンの 円滑な接種に関する緊急要望

現在、新型コロナウイルス感染症は、変異株の急速な拡大とともに、全国的に再び、感染が急拡大を続けている。

全国各地の「まん延防止等重点措置」及び再度の4都府県「緊急事態宣言」が行われる中において、国と地方自治体、事業者、国民が心をひとつにして、何としても全国的な感染拡大を阻止し、収束に向けた道筋をつけなくてはならない。

国においては、現在、ワクチンの総量確保に大変なご尽力をいただいております。我々町村も、今後のワクチン配分・接種に向けて鋭意準備を進めているところであるが、このような中、感染が急拡大している首都圏など都市自治体の一部等からワクチンを重点的に配分することを求めようとする動きがみられる。

急速に広がる変異株の感染力の強さ、重症化の実態とともに、現在進行する感染の状況を鑑みるならば、中山間地や離島等の条件不利地域をはじめ医療資源の脆弱な地方部において、ひとたび院内感染やクラスター等が発生すれば、医療体制が崩壊し、瞬く間に地域全体が危機的な状況に陥る可能性は極めて高い。

ワクチン接種の基本原則は、すべての国民の安全・安心を第一に、あまねく日本全国において感染の収束を図るために進められることである。

国においては、現在の都市部における感染状況だけを見て一部の地域に重点配分し、地方部がそのしわ寄せを受けることのないよう、日本全体すべての地域に公平な配分をしていただくよう要望する。

我々町村は、住民の命と健康を守り、安全・安心な暮らしを一日も早く取り戻すため、感染防止対策に懸命に取り組んでいるところであるが、高齢者への優先接種から始まったワクチン接種においても、医療資源が乏しい中において、国及び都道府県のご支援等もいただきながら、円滑な接種を進めるために全力で取り組んでいく決意である。

令和3年4月28日

全国町村会長
荒木泰臣